

V. 学生留意事項

1. 授業時間割について

- (1) 授業時間割表は第1学期開始前に1年生に配付するとともに本研究科のホームページ、GSEコモンイースト棟横掲示板及び各専攻掲示板に掲示します。
- (2) 授業科目の授業時間は次のとおりです。

1 時 限	休	2 時 限	昼	3 時 限	休	4 時 限	休	5 時 限	休	6 時 限
8:50~10:20	み	10:30~12:00	休	13:00~14:30	み	14:40~16:10	み	16:20~17:50	み	18:00~19:30

2. 不正行為について

試験において不正行為の事実があったときは、その学期あるいはその年度の全受験科目の成績評価を無効とします。また、この処置を受けた場合、本学大学院学則の定めるところにより教授会の議を経て、総長の命令により研究科長が懲戒することがあります。

3. 掲示について

学生に対する公示、通達、呼出し等は原則として、掲示により行いますので、KOAN掲示板及び公用掲示板(GSEコモンイースト棟横掲示板及び各専攻掲示板)を注意して確認してください。

4. 福利厚生施設の使用について

- (1) 本研究科福利厚生施設を使用できるのは、原則として工学部、工学研究科の教職員及び学生です。
- (2) 吹田福利会館会議室を使用する場合は、教務課において所定の「福利厚生施設使用予約表」(使用日の1ヶ月前から受付)に記帳・押印して申し込んでください。(使用許可を受けた方は事前に鍵を受領してください。)
ただし、土曜・日曜日、国民の祝日等の休日は使用できません。
- (3) 本研究科が管理するグラウンド及びテニスコートを使用する場合、Web上のシステムで予約してください。システムでは、毎日午前8時にカレンダーが更新され、当日より起算して31日後まで予約ができます。システムへは工学研究科ホームページ(→学生サポートリンク→グラウンド・テニスコート予約システム)よりログインできます。
・グラウンド・テニスコート予約システム (<https://55099zzwd.coop.osaka-u.ac.jp/ground/>)
- (4) 使用後は、ゴミ等の後始末に十分留意してください。
- (5) 施設及び設備品等を破損し若しくは滅失したときは、使用責任者は直ちに教務課(時間外においては警備員)に届け出なければなりません。この場合、事情調査の結果により、実費を弁償していただくことがあります。

5. 気象警報発令時の授業(試験を含む)の取扱いについて

大阪府「豊中市・吹田市・茨木市・箕面市のいずれか又はこれらの市を含む地域」に「暴風警報」又は「特別警報」が発令された場合、授業(試験を含む)は休講とします。

なお、同警報が解除された場合の取扱いは次のとおりです。

警報解除時刻	授業(試験を含む)の取扱い
午前6時以前に解除された場合	全日授業実施
午前9時以前に解除された場合	午後授業実施
午前9時を超過しても解除されない場合	全日授業休業

注1) 解除の確認は、テレビ・ラジオ・インターネット等の報道によります。

注2) 授業時間帯中に暴風警報又は特別警報が発令された場合は、当該授業終了以後は休講とします。